

由塚小学校
学校だより



学校ホームページ

令和3年度 第11号
令和3年10月19日

笑顔あかるく 心あったか すごしてあんしん

運動会に向けて、練習がんばっています！

10月26日の運動会に向けて、各学年の練習に熱が入ってきました。

今年度の運動会も感染予防のために、分散型で平日開催とさせていただきます。

お子さんの参加する時刻を確かめていただき、お互いが譲り合いながら**ソーシャルディスタンス**を確保しながら見学するようにしてください。見学時は**マスク着用と不必要な会話を控えて**いただき、**見学は一家族二人まで**でお願いします。

各学年の予定

開会式(8:30～ 8:40)

中学年(8:40～ 9:40)

低学年(9:45～10:45)

高学年(10:50～12:00)

閉会式(12:10～)

ラジオ体操、徒競走(80m走)、台風の日

ラジオ体操、徒競走(50m走)、スマイリング玉入れ

ラジオ体操、徒競走(100m走)、リレー、集団演技

詳しくは学年だより運動会号をご覧ください。

練習の様子 紹介！



1年生



2年生



3年生



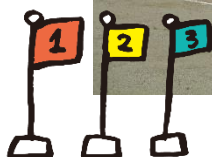
4年生



5年生



6年生



給食実施日の変更について

津市内の学校の給食実施回数は基本、185回となっています。それをうけて、本校では例年、春の全校遠足と運動会の2日を全校揃って給食を実施しない日に設定して、185回となるよう調整してきました。

しかし、本年度はコロナ感染予防のため、春の遠足を中止し、運動会は平日開催としたため、給食実施回数が2回多くなっています。つきましては、**12月21日(火)と1月12日(水)の給食を中止し、3限授業後、11時30分ごろ下校**とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

自転車に乗る場合、気をつけてください

令和3年10月1日から三重県交通安全条例で「自転車損害賠償責任保険等への加入」及び「自転車損害賠償責任保険等への加入の確認等」が義務化されました。

保護者は未成年の子どもが自転車を運転する場合には、保険等に加入しなければなりません。未成年の子どもは、単独で保険契約することができないため、本人の代わりに保護者が保険契約する必要があります。

自転車損害賠償責任保険等は、「車体にかける保険」と「人にかける保険」の2種類があります。

多くの保険会社などから自動車保険、火災保険、傷害保険の特約として販売されている個人賠償責任保険（日常生活賠償保険）が、自転車損害賠償責任保険等の一種で、契約者本人だけでなく、同居の家族や生計を一にする別居の未婚の子（親元を離れ、仕送りを受けて生活している大学生など）もカバーしているため、保険証券などをよく確認する必要があります。また、自転車損害賠償責任保険等は、インターネットやコンビニでも広く販売されています。

自転車損害保険等 加入状況チェックシート

ご自身の加入状況について確認してみましょう。



自転車損害保険等とは、自転車の利用によって他人の生命又は身体を害した場合における損害を補償できる保険又は共済のことです。



START !

自転車損害保険等に加入している
※点検整備した自転車に貼られる「TS マーク」も該当します。

はい わからない いいえ
自動車保険、傷害保険、火災保険のいずれかに加入していますか。

はい わからない いいえ
共済、各種団体保険(職場で加入する保険や学校のPTA 保険等)のいずれかに加入していますか。

はい わからない いいえ
自転車損害保険等に相当する補償が基本補償又は特約として
付いていますか。
※特約の名称は、保険会社によって異なります。

すでに自転車保険に加入しています。

補償内容や有効期間を確認しておきましょう。損害保険は原則1年更新です。TS マーク付帯保険の有効期間は、最終点検日から1年間です。更新忘れがないよう気をつけましょう。

ご加入の保険会社にご確認ください。

自転車損害保険等に相当する補償がついているか、補償内容や(補償額、示談交渉の有無等)が十分であるか、有効期限が切れていないか、確認してください。

自転車損害保険等に加入していない状態です。

自転車の加害事故による損害賠償に対応できるよう自転車保険に加入しましょう。自動車保険や火災保険などに、特約等として追加できる場合もあります。